

2007(平成19)年度 学校配当予算について

横浜市立富士見中学校

横浜市から本校に配当された予算についてお知らせします。

- ・昨年度当初予算より総額で389,000円減の予算配当がありました。
- ・新たに委託料の項目が新設されました。
- ・学校巡回員の報酬を支払うための報償費が新設されました。

1. 光熱水費

	使用限度額	摘 要
電気	2,400,000	電気料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
ガス	135,000	ガス料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
水道	2,270,000	水道料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
水道(プール)	2,173,000	水道料金については、横浜市教育委員会事務局が直接支払います。
合計	6,978,000	

2. 学校運営振興費(学校の教育活動全般にわたり執行します)

款	項	目	節・説明	配当額	使用目的
14	3	2	8 報償費	327,000	学校行事等における謝礼等
			11-(1) 消耗品費	7,038,000	事務用、清掃用及び各教科で使う教材・教具等
			11-(3) 食糧費	50,000	体育祭等学校行事の来賓等お弁当代
			11-(4) 印刷製本費	125,000	学校の封筒要覧等の印刷代
			11-(6) 修繕料	137,000	教材教具の修繕料
			12-(1) 通信運搬費	99,000	郵便料金、物品等の運搬料
			12-(4) 手数料	118,000	ストーブ煙突取付・取外、保健室洗濯料等
			13-(0) 委託料	146,000	学校で契約した大型ゴミ、廃棄物処理委託料
			14 使用料及び賃借料	380,400	ダスキンモップ、学校行事物品のレンタル料
			18-(4) 学用器具費	2,300,000	教材教具及び事務用備品購入費
			18-(7) 図書費	757,000	図書室の本を購入
			19-(90) 負担金等	27,000	生徒が参加する公的なイベント等の参加費
			11-(6) 修繕料	902,000	校舎等の修繕、ガラス修繕等
			11-(6) 修繕料	70,000	校地整備のための小破修繕
14	3	1	8 報償費	200,000	学校巡回員の報酬
合 計				12,676,400	

4. 学校経営推進費 (※行事用報償費、使用料及び賃借料の中から支出)

14	3	2	8 報償費	200,000	地域行事等の祝い金、謝礼等
			14 使用料及び賃借料	50,000	生徒が怪我をしたときのタクシー代(病院搬送)等
			合 計	250,000	

5. PSY(パイオニアスクールよこはま)

14	1	2	8 報償費	560,000	学習サポーターに対する謝金等
			18(1) 庁内備品費		
			(1) 消耗品費	10,000	
			合 計	570,000	

5. 教育指導振興費

14	1	3	11-(1) 消耗品費	20,000	国際教育担当教員の物品購入用
			11-(1) 消耗品費		
			合 計	20,000	

以上